

令和 5 年 5 月 19 日現在

機関番号：24405

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2022

課題番号：19K00013

研究課題名(和文) 研究倫理の諸課題に関する歴史的検証

研究課題名(英文) Historical Investigations into Issues in Research Ethics

研究代表者

土屋 貴志 (Tsuchiya, Takashi)

大阪公立大学・大学院文学研究科・准教授

研究者番号：90264788

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：今日の日本の研究倫理に含まれる「圧力の処理」「被験者保護」「研究者安全確保」「実験動物虐待防止」「環境汚染防止」「研究不正防止」「研究費不正使用防止」「発表不正防止」「消費者保護」「成果利用責任」という10の課題の歴史的背景を解明しようとした。だが新型コロナウイルス感染症流行により計画遂行が遅れ、課題の全てに関する解明は行えなかった。

それでも、生死観や健康概念、被験者保護、利益相反に関し、学会招待講演で研究成果を公表した。また、軍事医療倫理学に関して共著を執筆した。さらに、研究不正・研究費不正使用・発表不正に関し、研究成果を「研究倫理」「研究公正」の授業に活かした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

今日の日本の「研究倫理」は、課題や留意事項が次々に集積される一方、それらの歴史的背景に関する学術的反省は希薄である。そこで本研究は、各課題の歴史的背景を明らかにすることで、研究倫理教育の意義の理解を一層進め、より効果的な研修や教育の開発につなげることを目指した。

本研究期間中に、生死観・健康概念・被験者保護・利益相反に関する研究成果を学会招待講演等で公表することにより、研究倫理教育の発展に貢献した。また、本務先で担当する「研究倫理」「研究公正」の授業に、研究不正・研究費不正使用・発表不正に関する研究成果を活かし、研究倫理教育の実地での改善を果たすことができた。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research project is to investigate historical backgrounds of ten issues in today's Japanese research ethics, namely, (1)management of interests, (2)protection of human subjects, (3)securing researchers' safety, (4)prevention of animal cruelty, (5)prevention of environmental hazards, (6)prevention of research misconducts, (7)proper use of budget, (8)proper publication, (9)protection of consumers of products, and (10)responsibility for application.

But in the pandemic of COVID-19 the project has fallen behind schedule, and only part of the investigations has completed. Nevertheless, I was invited by several academic societies to deliver lectures on human life and health, protection of subjects, and conflicts of interests. I also co-authored a book on military research. In addition, fruits of investigations in research integrity, proper use of budget, and conflict of interests have very much improved my class on research integrity.

研究分野：倫理学(道徳哲学。とくに、倫理学基礎論、医療倫理学、人権論、道徳教育論)

キーワード：研究倫理 研究倫理教育 医学研究倫理 731部隊 被験者保護 利益相反 研究費不正使用 研究不正

1. 研究開始当初の背景

今日、大学をはじめとする各研究機関において「研究倫理」の研修や教育の取り組みが求められている。しかしながら、日本では、必要に迫られて課題や留意事項が次々に集積され、さまざまな課題が相互の脈絡を示されず「研究倫理」の名称の下に並べられている。それゆえ、研修や教育においても、結果的に、多くの課題や留意事項を羅列し、表層的に提示するものになりがちである。

研究倫理教育のこうした現状を改善するためには、それぞれの課題や留意事項について、なぜ、何のために学ばなければならないのか、という理由を示すことが肝要である。そのためには、それらが、なぜ、どのようにして課題や留意事項とされるに至っているのか、という歴史的背景について、明確に説明することが有効である。同じ「研究倫理」の課題でも、例えば、被験者保護と、研究不正・研究費不正使用・利益相反などの課題は、問題とされるようになった歴史的文脈が全く異なる。

そこで、研究倫理の課題全般にわたって歴史的意義を探究し、その全体像を概観する必要があると認識するに至った。

2. 研究の目的

本研究では、今日の研究倫理を構成するさまざまな課題が、いかにして課題として浮かび上がってきたか、という歴史的経緯を明らかにしようとした。

今日の日本での研究倫理は少なくとも、研究に対する圧力の適正な処理(利益相反の回避、軍事資金による研究の是非などを含む)、研究過程における被験者(研究対象者)の保護、研究者の安全確保、実験動物の虐待防止、環境汚染の防止、研究不正の防止、研究費の不正使用の防止、研究成果の発表における不正防止、研究成果としての製品を使う消費者の保護、研究成果の利用に対する責任(兵器への利用など)という10の課題を含んでいる。これらの課題は、目的も、課題とされるようになった経緯も、それぞれ異なっている。こうした相違を明確に区別し、それらが課題とされるようになった歴史的背景を解明することを試みた。

それにより、今日「研究倫理」として、以上のさまざまな課題が取り上げられている理由が一層明らかになるとともに、本研究の成果に基づき、現在用いられている教材やカリキュラムの不十分な点を補い、より効果的な研究倫理の研修や教育の開発につながると期待された。

3. 研究の方法

本研究では、国内外の文献調査により、主に19世紀以降に画期をなした事例について記述することで、研究倫理の以下の10の課題の歴史的背景を明らかにしようとした。

(1) 研究に対する圧力の適正な処理

第二次大戦後における典型的な利益相反事例を記述する。また、軍事資金による研究に関して、帝国主義および国家総動員体制における科学技術と軍事との関わりを解明する。

(2) 被験者(研究対象者)の保護

人を対象とした実験研究の発達に伴う、代表的な被験者の人権侵害事例について記述する。

(3) 研究者の安全確保

実験の危険性増大に伴う事故防止の取り組みと規制がどのように発展してきたかを解明する。

(4) 実験動物の虐待防止

動物愛護や動物解放の運動が科学研究および技術開発に影響を与えた代表的事例を記述する。

(5) 環境汚染防止

研究の過程において生じる生物的災害(バイオハザード)や化学的環境汚染を防ぐ取り組みや規制の契機になった事例について調べる。

(6) 研究不正防止

研究不正防止のための規制が整えられる契機となった事例に関して調査する。

(7) 研究費の不正使用防止

研究費の不正使用防止のための規制が整えられる契機となった事例に関して調査する。

(8) 研究成果発表における不正防止

研究成果発表に関する典型的な不正事例について調査する。

(9) 消費者保護

不適切な研究開発が原因で生じた消費者被害、なかでも薬害の事例を精査し、研究の倫理並びに規制へ与えた影響を解明する。

(10) 研究成果の利用に対する責任

研究成果が大量破壊兵器等に利用された例を精査し、当初からそれが目的とされていた場合と、後から転用された場合の倫理的相違などについて考察する。

本研究において取り組む課題はこのように多岐にわたった。各課題に関する内外の文献もそれぞれ膨大な量に及び、本研究の研究期間内にすべての課題に関して詳細な研究成果を挙げることは当初から困難であると予想されたため、まず、全課題に関する俯瞰的展望を獲得することを目指した。

4. 研究成果

(1) 研究の主な成果

1年目の2019年度は、まず、哲学・倫理学として研究倫理のような具体的な問題に取り組む際の留意点を総論的に確認する学会発表を行なった（応用哲学会、4月）。また、研究代表者が長年取り組んできた被験者保護に関し、医療倫理と研究倫理における重要性を再確認し学会発表した（保団連医療研究フォーラム、10月）。その間、本科研費研究のプログラムとその意義に関して国際学会で発表した（国際医事法生命倫理学世界会議、8月）。さらに、研究倫理教育の意義と留意点に関連し、日本国公認学校道德教育と人権教育の本質について考察し論文を執筆公刊した（11月）。倫理教育・道德教育に関しては、新たに日本倫理道德教育学会にも入会したほか、10月から奈良県御所市立大正中学校の道德授業アドバイザーを務めるようになり、学校道德教育や人権教育に関する知見と考察をさらに深めながら、研究倫理教育を改善する方策を模索した。その成果の一端は、所属先の大阪市立大学において、分担している全学共通大学院科目「研究倫理」の授業や、全学の研究倫理研修に関する助言などに活かした。

しかしながら、2年目の2020年度から、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19と略記）流行により、研究を計画通り進めることができなくなった。掲げた課題の全てに関する研究成果を挙げることはできず、学会発表も計画通りには行えなかった。とりわけ2020年度は、本務先の授業を全面的に遠隔で行うことになり、授業の事前準備と事後の受講者への対応に追われ、従来の対面授業に比べると数倍の労力を割かなければならなかった。とくに、前期授業が開始された5月中旬まで授業実施方法の習得と授業資料の作成に追われ、また、前期の授業期間が8月までずれ込み成績採点が8月下旬までかかったため、夏季休暇中の研究が全くできなかった。

一方、学会大会が全てオンライン開催となり、出張旅費をほとんど支出しなかったため、その分を高価な研究資料の購入に充てることができた。

2020年度の研究成果としては、倫理学（道德哲学）および倫理・道德教育の基礎となる生死観に関する考察を、学会に招聘されて講演し、当該学会の雑誌に投稿掲載された。また、奈良県御所市立大正中学校の道德授業アドバイザーを継続し、研究倫理教育の改善策を模索した。後期授業を終えた2月からは「研究不正」の一例として、考古学における不正行為（旧石器捏造事件）に関する文献調査を進め、2021年8月に行われる予定だった大阪市立大学教員免許状更新講習におけるテキストの一部として執筆したが、当講習はCOVID-19流行が収まらず中止され、テキストも発行されなかった。

3年目である2021年度も、引き続きCOVID-19流行への対応に多大な時間と労力を割かれたため、実施計画を完遂できず、研究期間を2022年度まで延長することになった。そうした中で2021年度は「研究に対する圧力」の一つとしての利益相反に関して分析し、その成果を日本高血圧学会の臨床高血圧フォーラムにおける招待講演で発表した（5月）。また、医学研究の基盤をなす「健康」の概念に関して考察し、東邦大学での招待講演で発表した（7月）。さらに、研究倫理教育において重要な役割を果たしている「事例」と「理論」の関係について考察し、大阪大学での招待講演で発表した（12月）。研究倫理教育に関しては、引き続き奈良県御所市立大正中学校の道德授業アドバイザーを継続し改善策を模索するとともに、「研究不正」と「研究費の不正使用」に関しては大阪市立大学大学院全学共通科目「研究倫理」において研究成果を活かした授業を行った。

研究期間を延長した4年目の2022年度は、医学研究倫理が被験者保護を目的として成立した経緯に関する1章を執筆した共著が4月に公刊された。また「研究成果利用に対する責任」に関し、軍事医療倫理学に関する研究成果を発表した共著が8月に公刊された。さらに、「研究成果発表における不正」である盗用に関する研究の成果を用いて、大阪公立大学の新設科目「研究公正」の分担授業を行なった。

(2) 得られた成果の国内外における位置付けとインパクト

研究成果の独自性・創造性

生死観、健康概念、事例と理論の関係に至るまで、哲学・倫理学的方法による根柢的かつ原理的な考察に基づいて、研究倫理教育の改善を図ったことは、国内外でも希少な試みである。

例えば、日本高血圧学会の第9回臨床高血圧フォーラム（2021年5月）の招待講演で公表した「利益相反」に関する考察では、個人の経済的利益関係に限定する従来の利益相反の枠組みは、研究者個人のみならず原因を帰し責任を負わせ、研究組織や学界や科学技術政策の構造的な問題を覆い隠す結果を招いていることを指摘した。そして、研究者個人の「利益」よりも、研究組織や

学界や研究政策が研究者に負わせている「責務」を分析すべきと主張した。

また、「盗用」を取り上げた2022年度の大阪公立大学「研究公正」の文学研究科授業では、以下の指摘を行なった。盗用はオーサーシップや知的財産権を前提としているが、研究の本来の目的は「真・善・美」の探究であり、オーサーシップや知的財産権は研究を駆動する手段に過ぎない。もし「真・善・美」の追求自体が十分に研究を駆動するならば、研究成果の発見者は誰でもいいことになり、盗用は問題にならなくなる。実際、西洋中世においては研究成果である「真・善・美」は神のものであり、著者や発見者の氏名は記録されないこともあった。インターネット上で進むオープンソース化も、オーサーシップや知的財産権にこだわらない方向を示しており、盗用の捉え方も今後変化していく可能性がある。

公刊した研究成果の評価とインパクト

研究倫理、医学研究倫理、被験者保護に関し、歴史的研究の成果を公表した共著は、『公私病連ニュース』や『週刊金曜日』の書評に取り上げられるなど好評で、増刷された。その影響もあって、2000年に英文で公刊した単著論文 "Why Japanese doctors performed human experiments in China 1933-1945" (Eubios Journal of Asian and International Bioethics 10 (6)) が、同書籍の共著者の一人である楊彦君・侵華日軍第731部隊罪証陳列館教授により中国語に翻訳され、中国の雑誌『戦争と裁判研究』に投稿された。さらに、2005-2007年度に研究代表者を務めた科研費基盤研究(B) (研究課題番号 17320007) 「日本における医学研究倫理学の基盤構築を目指す歴史的研究」の研究成果報告書の送付を同氏から求められ、発送した。

軍事医療倫理学に関する研究成果を発表した共著も、京都新聞の記事、『読書人』と『図書新聞』の書評に取り上げられた。

(3) 今後の展望

研究期間中に文献資料の収集は進んだが、COVID-19 流行の影響により、収集した文献資料の分析に基づいた詳細な歴史的背景の探究まで進めなかった研究倫理課題がある(例えば、研究者の安全確保、実験動物の虐待防止、環境汚染防止)。科研費助成期間は終了したが、これらの課題に関して、引き続き資料の分析に基づく研究を進めていく。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 土屋 貴志	4. 巻 5
2. 論文標題 「理論の探求」と「事例」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 臨床哲学ニュースレター	6. 最初と最後の頁 29～37
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.18910/90063	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 土屋貴志	4. 巻 235
2. 論文標題 「輝き」としての生 「生への畏敬」を再考する	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ランパレネ（シュバイツァー日本友の会会報）	6. 最初と最後の頁 1-5
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土屋貴志	4. 巻 149
2. 論文標題 日本国公認学校道徳教育と人権教育 『特別の教科 道徳』で人権教育が行えるわけ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 唯物論研究	6. 最初と最後の頁 18～31
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計12件（うち招待講演 6件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 土屋貴志
2. 発表標題 教養教育としての中絶の授業
3. 学会等名 日本生命倫理学会授業法研究部会2022年度第2回定例会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 土屋貴志
2. 発表標題 倫理学するのに倫理思想研究は（なぜ、どこまで）必要か
3. 学会等名 現代倫理学研究会2022年6月例会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 土屋貴志
2. 発表標題 医学部医学科初年次専門科目としての医療倫理学の授業
3. 学会等名 日本生命倫理学会授業法研究部会2022年度第5回定例会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 土屋貴志
2. 発表標題 医学研究倫理と日本の医学犯罪
3. 学会等名 戦争と医学医療研究会第49回定例研究会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 土屋貴志
2. 発表標題 文学部専門科目「倫理学概論」における、思考実験について話し合う授業
3. 学会等名 日本生命倫理学会授業法研究部会2022年度第8回定例会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 土屋貴志
2. 発表標題 医療倫理の基本を考える：利益相反を中心に
3. 学会等名 日本高血圧学会第9回臨床高血圧フォーラム（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 土屋貴志
2. 発表標題 健康なんて関係ねえ
3. 学会等名 東邦大学共通教育生命倫理シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 土屋貴志
2. 発表標題 「理論の探求」と「事例」
3. 学会等名 第5回臨床哲学フォーラム（大阪大学倫理学・臨床哲学教室主催）（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 土屋貴志
2. 発表標題 「輝き」としての生命～「生への畏敬」を再考する
3. 学会等名 シュバイツァー日本友の会2020年永眠記念会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 土屋貴志
2. 発表標題 どう「応用」するのか 「現実の問題」の扱い方について
3. 学会等名 応用哲学会第11回年次大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Takashi Tsuchiya
2. 発表標題 Ten Subjects Gathered Under "Kenkyu Rinri (Research Ethics)" In Japan
3. 学会等名 25th Annual WAML (World Association for Medical Law) World Congress (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 土屋貴志
2. 発表標題 15年戦争期における日本の医学犯罪が今日の医療倫理に対してもつ意味
3. 学会等名 保団連（全国保険医団体連合会）医療研究フォーラム in 大阪（招待講演）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 吉中丈志編著、土屋貴志ほか著	4. 発行年 2022年
2. 出版社 京都大学学術出版会	5. 総ページ数 568
3. 書名 七三一部隊と大学	

1. 著者名 日本医史学会編、土屋貴志ほか著	4. 発行年 2022年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 836
3. 書名 医学史事典	

1. 著者名 出口康夫・大庭弘継編著、土屋貴志ほか著	4. 発行年 2022年
2. 出版社 昭和堂	5. 総ページ数 354
3. 書名 軍事研究を哲学する	

〔産業財産権〕

〔その他〕

土屋貴志のホームページ http://takatsuchi1.html.xdomain.jp 研究倫理（2019年度版・大阪市立大学大学院全学共通科目スライド） http://takatsuchi1.html.xdomain.jp/class/research_ethics/KenkyuRinriClass.pdf
--

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------